



未来に責任

枚方市

No.11

無所属



市政報告

枚方市議会議員

木村亮太

政策の基本方向

「将来世代へ負担を先送りしないための徹底した行財政改革と、教育の充実・子育て世代の支援などの未来への投資」そして、そのためには、行政、議会、地域、NPOなどのまちづくりの担い手の環境整備・強化。

好きな言葉

「青春とは心の若さである。信念と希望にあふれ、勇気に満ちて日に新たな活動を続けるかぎり、青春は永遠にその人のものである」

松下幸之助

「国があなたに何をしてくれるかを尋ねてはなりません、あなたが国のために何ができるか考えてほしい」

ジョン・F・ケネディ

●経歴

1984年4月生まれ / 枚方小学校・バンコク日本人学校・枚方中学校・四條畷高校

大阪大学経済学部 / 化粧品を扱うベンチャー企業を経て市議会議員2期目

NPO法人ドットジェイピー執行役員 / グロービス経営大学院大学 (MBA)

●連絡先

☎ 070-5651-5832 E-mail: hirakata@kimura-ryota.net

〒573-8666 枚方市大垣内町 2-1-20 枚方市役所4階 未来に責任・大阪維新の会議員控室

HP: <http://kimura-ryota.net> blog: <http://ameblo.jp/kimura-ryota> twitter ID: kimura_ryota

「政策や想いで選ばれる政治」

「未来に責任のある政治」

2期目に当選させていただきました。公職選挙法の関係で報告のみとなります、ご了承ください。私の市議会議員としての4年間は政治のあり方へのチャレンジでした。選挙に通るための政治をするのではなく、「政策や想いで選ばれる政治」の実現。利益誘導型・要望実現型の政治から「未来に責任のある政治」への転換。

なんの組織も属さず、政党の支援もなく、政治家の誰かの秘書をしていたわけでもない私が再び当選をさせていただいたことは、自分の利益に関係なく枚方市をより良いまちにしていきたい、そういう想いを持った方がいるという、枚方市の可能性の現れと感じています。

この可能性のあるまち枚方。このまちで信託を頂いた私がやることは、その可能性をできる限りかたちにしていくことです。引き続き、枚方市の未来を見据えて、るべき枚方市に向けて、課題解決に順次取り組んでまいります。

会派結成と会派等の構成

会派を結成いたしました。会派名は「未来に責任・大阪維新の会」3人以上の議員で「主義主張を同じくするもの」と会派を組むことで代表質問の権利などが与えられます。特に政党の縛りなどはありません。無所属と既存政党の方と組むことも問題ありません。無所属の私も、政党所属の議員との会派になりました。持続可能な枚方市のために未来に責任を持った政治を進めてまいります。

■未来に責任・大阪維新の会 (5人)

池上典子 (無所属)

岡沢龍一 (大阪維新の会)

妹尾正信 (大阪維新の会)

岩本優祐 (無所属)

木村亮太 (無所属)

■議会全体の会派等の構成

公明党議員団 (8人)

連合市民クラブ (7人)

自由民主党議員団 (4人)

日本共産党議員団 (4人)

民主市民議員団会 (3人)

平和自治市民 (1人)

待機児童：多角的な視点で調査をし、保育ニーズへの対応を。

今年も年度当初から待機児童が発生しています。まだまだ保育所のニーズが高く、現在の保育所の定員の目安として考えるべき割合が就学前児童数に対して、まだ少ないのでないでしょうか。また、仮に年度当初の待機児童がゼロでも年度途中には100人以上の待機児童が発生しております。こういった点から、定員の割合について様々な角度から分析をして、待機児童ゼロを目指すことを提案しております。

年度当初の対児童数の推移



※現在の定義上の数字であり希望の保育所に入所できていない方は多くいます。

病児保育：施設併設型だけではなく訪問型の導入を。

現在テレビドラマ『37.5℃の涙』でも話題となっている病児保育。現在枚方市では公立、私立合わせて4箇所で施設併設型の病児保育事業を実施しています。冬などの一時期には利用が重なり、キャンセル待ちが出ております。また、交通アクセスの問題もあります。利用量に柔軟に対応できるように、また、どこに住んでも利用ができるように訪問型の病児保育の導入を提案いたしました。



本来の目的に立ち返り、年間5500万円の削減効果を。

職員の再任用制度というものがあります。この制度は、60歳で定年退職した後に、「雇用と年金の接続」の観点から、年金が満額支給される年齢まで再雇用する制度です。民間企業であれば、年金満額支給時期まで働けない企業もある中で、この制度自体いかがなものかという気持ちもあります。また現在、再任用の退職時期は半年ごとの年2回になっております。年金は満額支給開始年齢である65歳になると、当該誕生日月の翌月から満額支給されます。年金の満額支給時期まで65歳までを再任用する場合であっても、「雇用と年金の接続」という本来の趣旨に立ち返れば、任期末日は年2回ではなく、誕生日月の退職が理にかなっております。誕生日月退職にすべきだという提案をいたしました。そうすることで、市の試算によると、現在の退職時期が年2回の場合に比べて、年間5500万円の人事費削減効果が見込まれます。

現行の制度

半年ごとに
退職

木村亮太の提案

年間 5500 万円の削減
▶▶▶▶▶▶▶

誕生日月に
退職

将来に負担を先送りしない財政運営を。

将来世代に負担を先送りしないためにも、借金を返せるのであれば、先に返しておきましょう、という話です。住宅ローンなどでもお金に余裕がある時は、もともとの毎月の返済額に上乗せして、繰り上げ返済をされる場合もあると思います。

同じような考え方で財政運営をすべきという話です。そのために、仮に借金を返済するのであれば、どのような財源（貯金）があるのか、またその財源を活用した（貯金を一部切り崩した）場合、市が目安として設定している貯金額を下回らないのかを確認し、その上で、繰り上げ返済を提案しております。細かい話ですが、このような積み重ねが大事と信じて行動しております。

若年層の投票率向上を目指し、大学キャンパスに期日前投票所を。

国会で選挙権の年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法の改正案が可決されました。現在、20~30代、などの若年層の投票率は低くなっています。他市では若年層の投票率の向上を目指し、大学キャンパスに期日前投票所を設置し、20代の投票率が上がっているという事例もあります。

枚方市にも6つの大学がありますので、キャンパスへの期日前投票所の設置を提案しました。市としては他の市実施状況や大学のネットワーク環境、学生の本市住民登録者数等について調査し、課題の整理を行っていくとのことです。また、小中学校の時からの教育も大事になりますので主権者教育や模擬選挙の充実についても提案しております。

公務員による特定の候補の選挙応援は法に定める「政治的行為の制限」に抵触しないのか？

公務員は、法律により、「『公の選挙又は投票において特定の人の支持』という目的をもって『公の選挙・投票での投票勧誘運動』や『文書・図画の庁舎への掲示等』をする行為」が制限されています。しかしながら、枚方市の職員組合は、右下のような、特定候補の支援を募る内容の組合機関紙を配布しています。市も内容は把握されているものの、残念ながら「政治的行為の制限には該当しない」との見解です。組合活動すべてを否定しませんが法に抵触する恐れのある活動は適正化をしていくべきです。

